

令和4年第6回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所 開閉会の日時及び び宣告	令和4年6月28日 滝上町役場大会議室 開会 令和4年6月28日 午前 9時 30分 議長 瀬川 博 閉会 令和4年6月28日 午前12時 00分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	温水 吾郎	出席	8	日野 茂	出席
	2	原田 竜太	出席	9	池田 政隆	出席
	3	村田 牧子	出席	10	西田 征司	出席
	4	大坪 省三	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	張間 真之	出席	12	井上 秀幸	出席
	6	林 花美	出席	13	瀬川 博	出席
	7	太田越 亘	出席			
会議録署名委員	大坪 委員			張間 委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	加藤 暢也	係長	北嶋 佑太	書記	濱塚 公平
議事日程	議案第1号 農地所有適格法人事業報告について 議案第2号 農地所有適格法人事業報告について（議事参与制限） 議案第3号 農地所有適格法人事業報告について（議事参与制限） 議案第4号 農地所有適格法人事業報告について（議事参与制限） 議案第5号 農地所有適格法人事業報告について（議事参与制限） 議案第6号 農用地利用集積計画の決定について 議案第7号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第8号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第9号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第10号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第11号 現況証明願いについて					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第6回総会

議長 本日、在任委員13名、出席委員13名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第6回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第13条の規定により4番大坪委員、5番張間委員の両名を指名いたします。

日程第2. 報告第1号. 会長の動向ですが、6月15日開催の北海道農業会議総会については書面協議にて決議しております。

日程第3. 報告第2号. あっせん報告について上程いたします。前回総会から引き続きのあっせん委員会がありますので池田委員長より報告願います。

池田委員 令和4年第4回農業委員会総会であっせんすることに決定していた●●●●さんから申し出があった農地の貸借に係るあっせん及びその関連あっせんについて報告いたします。

第5回農業委員会総会で、中間報告した通り7地区に分割してあっせんを進めていたところ全ての地区についてあっせんが調整できましたので報告いたします。

7地区11件のあっせん成立により、すべての農地に権利設定が完了いたしました。

特筆すべき報告として濁川地区について●●●●さんと●●●●さんのあっせんについては貸借であっせん金額調整を行っている最中に双方が売買での処分希望と一昨年の利用状況調査にて耕作者不在地となっていた農地についても同時に権利設定を希望したことから関連あっせんとして2筆オシラネツ原野170-5、及び170-9を受付し売買のあっせんと致しました。

各権利設定の詳細については、議案に基づき説明します。

1 件目 大正地区の山側について相手方を●●●●さんとして

選定し貸借にて3筆46,701.89㎡について1反当たり2,500円、合計112,000円で調整ができました。

2件目 濁川地区について相手方を●●●●さんとして選定し売買にて4筆46,195㎡について1反当たり50,000円、合計2,000,000円で調整ができました。

3件目 雄鎮内地区の自宅付近については2ブロックに分け相手方を●●●●さんと●●●●さんにそれぞれ選定しました。

どちらも貸借となり●●●●さんについては計10筆98,158㎡で1反当たり3,673円、合計300,000円で、●●●●さんについては計40筆196,126.94㎡で1反当たり3,788円、合計700,000円で調整いたしました。

4件目、大正地区の●●●●さん側と雄鎮内地区の●●●●さん側の2地区については相手方を●●●●さんとして選定しそれぞれ、大正地区が25筆70,971.73㎡で1反当たり3,000円、合計160,000円として調整、雄鎮内地区が●●●●さん分2筆5,444㎡、1反当たり3,500円で合計20,000円、●●●●さん分6筆45,020.59㎡で1反当たり3,500円、合計125,000円として調整いたしました。

5件目は滝下地区について相手方を●●●●さんとして選定し貸借にて●●●●さん分2筆33,885㎡について1反当たり3,500円、合計119,000円、●●●●さん分3筆30,065㎡について1反当たり3,500円、合計106,000円で調整ができました。

6件目は雄柏地区について相手方を●●●●さんとして選定し貸借にて●●●●さん分7筆54,251㎡について1反当たり2,152円、合計100,000円、●●●●さん分11筆79,389.85㎡について1反当たり1,915円、合計140,000円で調整ができました。

議 長 ただいま、それぞれ報告のありました件について質疑ございませんか。

(質疑なし)

無いようですので、あつせん報告を了承することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めあつせん報告を了承することといたします

す。

日程第4．議案第1号．農地所有適格法人事業報告について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第6条に基づく農地所有適格法人からの事業報告であります。

農業委員会では、法人の事業内容とともに、要件を満たしているかを確認します。

本議案では、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●の7法人について、説明資料の1ページから35ページのチェックシートにより適合の可否を審査しました。各法人について不可となった項目はありませんので、すべて要件を満たしていると判断いたします。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なしの声)

質疑を打ち切ります。

本報告を了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第5．議案第2号農地所有適格法人事業報告について議題といたします。なおこれは、●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●からの事業報告であります。別添資料36ページから40ページのチェックシートにより確認しましたが、不可となった項目がなく、要件を満たしていると判断いたします。

議 長 本件に関し質疑ございませんか。1 番温水委員

温水委員 ●●●●さんは議決権を持っていますが、役員ではないので要件を満たしているのですか。

係 長 はい、そうです。

質疑を打ち切ります。

本報告を了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第 6. 議案第 3 号農地所有適格法人事業報告について議題といたします。なおこれは、●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局 長 本件は、●●●●からの事業報告であります。別添資料 41 ページから 45 ページのチェックシートにより確認しましたが、不可となった項目がなく、要件を満たしていると判断いたします。

議 長 本件に関し質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本報告を了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第 7. 議案第 4 号農地所有適格法人事業報告について議題といたします。なおこれは、●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●からの事業報告であります。別添資料 46 ページから 50 ページのチェックシートにより確認しましたが、不可となった項目がなく、要件を満たしていると判断いたします。

議長 本件に関し質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
本報告を了承することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第 8. 議案第 5 号農地所有適格法人事業報告について議題といたします。なおこれは、●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●からの事業報告であります。説明資料 51 ページから 55 ページのチェックシートにより確認しましたが、不可となった項目がなく、要件を満たしていると判断いたします。

議長 本件に関し質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。本報告を了承することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第 9. 議案第 6 号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、先ほど報告のあった●●●●さんの離農に係る案件になります。賃貸借が3件と売買が1件になります。場所については52ページから55ページの図面をそれぞれご参照ください。なお本件以降の●●●●さん関係の集積計画について、一括して係長より説明いたします。

係長 今回のあっせんに係る利用集積計画の全体概要を説明いたします。

前回ご指摘いただいた通り図面の文字が外字でていません。申し訳ありません。こちらにつきましては議案作成時にベンダーによる修正が間に合わなかったので一部の外字については今回も同様に四角表示になっている箇所がございます。こちらについては議案作成後の6月下旬にベンダーが来庁した際に修正を行いましたので。今後の議案につきましては修正されたものを提供できるようになりましたので今回に関しましては大変申し訳ございません。

そして、●●●●さんあっせんに関してですが池田委員からも報告があった通り、議案が議事参与制限の関係でわかりにくい順番となっているのはご了承していただければと思います。本件一件目に関しましては議事参与制限を受けていない案件について集積計画をあげさせていただきます。その後、議事参与制限に基づきまして委員一人につき上程させていただいています。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。

計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本計画案は適当であると決定しました。

日程第10. 議案第7号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは、●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件も先ほど報告のあった●●●●さんのあっせんに係る案件になります。賃貸借が3件になります。場所については59ページから61ページの図面をそれぞれご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。本計画案は適当であると決定しました。

日程第11. 議案第8号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件も先ほど報告のあった●●●●さんのあっせんに係る案件になります。賃貸借が2件になります。場所については64ページ、65ページの図面をそれぞれご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。本計画案は適当であると決定しました。

日程第12. 議案第9号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件も先ほど報告のあった●●●●さんのあっせんに係る案件になります。賃貸借が2件になります。場所については68ページ、69ページの図面をそれぞれご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。本計画案は適当であると決定しました。
日程13.議案第10号.農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●より●●●●さんを相手に農地保有合理化事業により売り渡しする案件になります。支払い期限が異なるので2本の集積計画となっております。場所については73ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。8番日野委員

日野委員 利用権の終期がなぜ異なるのですか。

係長 元々の所有者が異なる農地なので農地保有合理化事業を通した時期が違い、かつ支払い日も別々にするため終期が異なります。

質疑を打ち切ります。

この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。

計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本計画案は適当であると決定しました。

日程第14. 議案第11号. 現況証明願いについて議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、現況証明願いであります。濁川の●●●●さんから四区の土地について売買に合わせて地目変更したいという願い出がありました。場所については76ページをご覧ください。

議長 この件に関し質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
本件は、現地確認を必要としますので審議を保留いたします。
ここで現地確認のため休憩いたします。

～休憩～

議長 休憩を解き会議に戻します。審議保留にしていた議案第11号現況証明願いについて審議します。

この件について意見を求めます。11番佐々木委員

佐々木委員 ただいま、現地確認を行いました問題ないと思います。

議長 ただいま、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第6回農業委員会総会を終了いたします。